

第六次日の出町長期総合計画（基本構想・前期基本計画）（素案）

はじめに

1 計画策定の背景と目的

「長期総合計画」は、長期的な視点でまちの目指す姿を定め、その実現に向けた取組などを示す、まちづくりの指針となる計画です。日の出町では、人口減少・少子高齢化が進行し、まちの活力維持や安定的な行政サービスの提供に及ぼす影響が懸念されています。一方で、近年のデジタル化の急速な進展は、柔軟で多様な生活や働き方を実現させており、私たちの社会は大きな変革の時期を迎えています。

こうした社会環境の変化に対応し、日の出町が今後も自律的で持続的なまちを実現するためには、まちに関わるすべての人たちとまちの将来像や取組などを共有しながら、一体となって取り組むことが大切です。

今後は、新たな長期総合計画のもと、町民や事業者、関係団体の皆さんとまちの将来像実現に向けたまちづくりを進めていきます。

【計画の特徴】

町が目指す将来像をどのように実現していくのかを総合的に示すため、これまで個別に策定していた計画のうち、長期総合計画と趣旨・目的が部分的に重複している「人口ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「行政改革大綱」を統合し、一体的に策定しています。

【計画の役割】

(1) これからまちの方針を示し、広く共有する（長期総合計画）

まちに関わるすべての人たちと地域の課題やまちの将来像を共有し、それぞれの強みや 特徴を生かしながら、共に考え、協力してまちづくりを進めていきます。

(2) 人口減少に対応した地域活性化策を重点的に進める（人口ビジョン・総合戦略）

将来の人口を推計し、人口が減少していく局面においても、地域資源の魅力を高め、AI・デジタル等の新技術も活用しながら、活力ある地域づくりを目指していきます。

(3) 持続可能な行政基盤をつくる（行政改革大綱）

すべての施策及び事務事業で、これまでの手法にとらわれることなく不断の見直しを進め、時代の変化に柔軟に対応しながら、まちの将来像の実現に向けて取り組みます。

2 計画の構成と期間

(1) 基本構想

日の出町がこれから目指す「まちの将来像」を示すものです。基本構想は、長期的なまちづくりの方向性であり、達成目標年度は、令和15(2033)年度です。

計画期間 8年間

2026→2033(令和8年度→令和15年度)

(2) 基本計画

将来像を実現するための施策体系を定め、「横断的な視点」や「人口減少・地域活性化対策」といった政策・施策の考え方や取組を示します。

社会状況の変化を踏まえ、4年ごとに見直しを行います。

計画期間

前期4年間 2026→2029(令和8年度→令和11年度)

後期4年間 2030→2033(令和12年度→令和15年度)

基本構想

まちの将来像

↓ 基本計画へと展開

基本計画

時代の潮流

日の出町の現状
人口動態(人口ビジョン)
地域特性 など

横断的な視点

人口減少・地域活性化対策
(第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略)

6つの基本目標・31の施策

行政改革大綱

まちの将来像実現に向けた取組み

- 毎年度、事業計画に基づき事業を実施します。

基本計画に掲げた各施策について、毎年度具体的な事業計画をつくり、実行していきます。

- 毎年度、効果検証を行います。

管理職で構成する政策会議(内部会議)及び有識者や各種団体代表、一般住民などで構成する総合計画等審議会(外部会議)で検証作業を行い、その結果を公表するとともに、改善につなげていきます。

I 基本構想

「みんなでつくろう日の出町 『暮らしたくなるまち』の実現」



日の出町はかつて、大久野村と平井村が合併してできた人口約8千人の「村」でした。東京都の発展とともに人口は増え、昭和49年に町制を施行し、令和6年に50周年を迎えました。この50年で人口は1.5倍となり、町は大きく成長しました。

しかし近年は、本格的な人口減少・少子高齢化が進行し、まちの活力の維持や安定的な行政サービスの提供に大きく影響を及ぼす重要な課題となっています。まちは大きな転換期にあり、人口減少社会においても活力を失わないまちづくりや、ともに支えあう地域づくりが求められています。

日の出町には、首都圏でありながら暮らしに豊かさと安らぎを与えてくれる「美しい自然」があり、このまちに誇りと愛着を持って暮らす温かい「人」がいます。また、圏央道の開通や大型商業施設の開業などにより、生活の利便性は飛躍的に向上し、暮らしやすい住宅都市としての魅力を確立しつつあります。

これら地域資源の魅力を最大限に生かすことで、自然と都市が調和した便利で快適なまちを実現します。また、年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず、安心して人がつながり、支えあう地域をつくるとともに、若い世代からも選ばれるまちに向けた取組を進めることで、誰もが暮らしたくなるまちを実現します。

II 前期基本計画

1 時代の潮流

(1) 人口減少・超高齢社会への本格突入

国の人口は平成20年をピークに減少、日の出町の人口も平成27年以降減少を続けています。少子高齢化と人口減少の進行は、産業や地域活動の担い手不足によるまちの活力・社会機能低下を引き起こす懸念があります。

(2) 脱炭素社会への挑戦

近年頻発している気象災害の要因の一つは地球温暖化にあると言われています。持続可能な地球環境を次世代に受け継いでいくため、脱炭素社会の実現や環境負荷を低減する循環型社会の構築をさらに進めることができます。

(3) 災害の激甚化・頻発化

頻発する地震や台風、豪雨などの自然災害は、私たちの生活を脅かしています。日の出町は山や川に囲まれ、土砂崩れや浸水などへの対策が不可欠です。また、首都直下地震や南海トラフ地震の発生も予測されています。今、大規模災害への備えも必要です。

(4) ライフスタイルや価値観の多様化

グローバル化・デジタル化の進展、ジェンダー平等・多様性の推進、環境意識の高まりなどにより、価値観やライフスタイルは多様化しています。また、仕事と生活を共に充実させるワーク・ライフ・バランスを求める人が増えています。

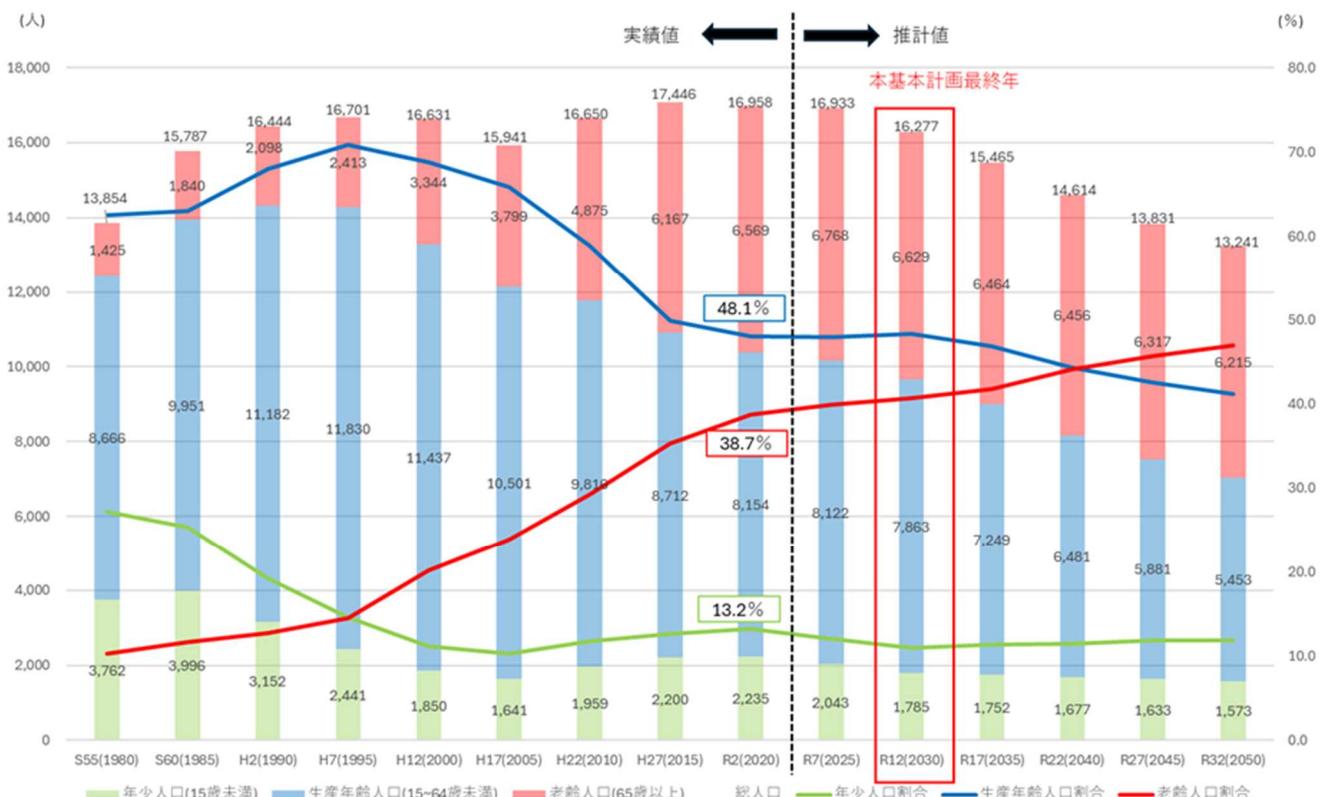
(5) デジタル化の進展・ポストコロナの社会変化

新型コロナウイルス感染症の影響を経て、日常生活へのデジタル技術の浸透がますます加速しています。また、AIやデジタルなど最新技術の発展・浸透は、人々の生活様式を変化させるとともに、分散型・自立型の社会構築を可能にします。

2 日の出町の現状

(1) 将来人口予測

2020年の国勢調査結果に、直近の合計特殊出生率や社会移動の影響などを反映した推計によると、今後町の老齢人口・生産年齢人口・年少人口のいずれも減少傾向で推移していくことが見込まれ、本計画終了後の翌年である令和12(2030年)年には総人口が16,277人に減少すると予測されています。さらに、令和22(2040)年頃には生産年齢人口と老齢人口の割合が逆転することも予測されています。



(2) 町民が描いた理想の日の出町

町民の方や小学4年生から6年生のお子さんとその親を対象にしたワークショップを通じて、日の出町に暮らす皆さんに、「理想の日の出町」を描いていただきました。

【住民ワークショップ】

日の出町の強みである「豊かな自然」や、人と人との「つながり」を大切にするという思いが込められていました。

【親子ワークショップ】

こどもたちが自分の「好き」や「得意」を表現でき、地域の大人たちと一緒に伸ばしていける、そしてそれを町が後押しするという理想像を親子は求めていました。

住民ワークショップ→



2024年10月19日②
14:00-16:00

@日の出町役場 3F

日の出町 親子ワークショップ

～こどもの健やかな成長を支える取組～

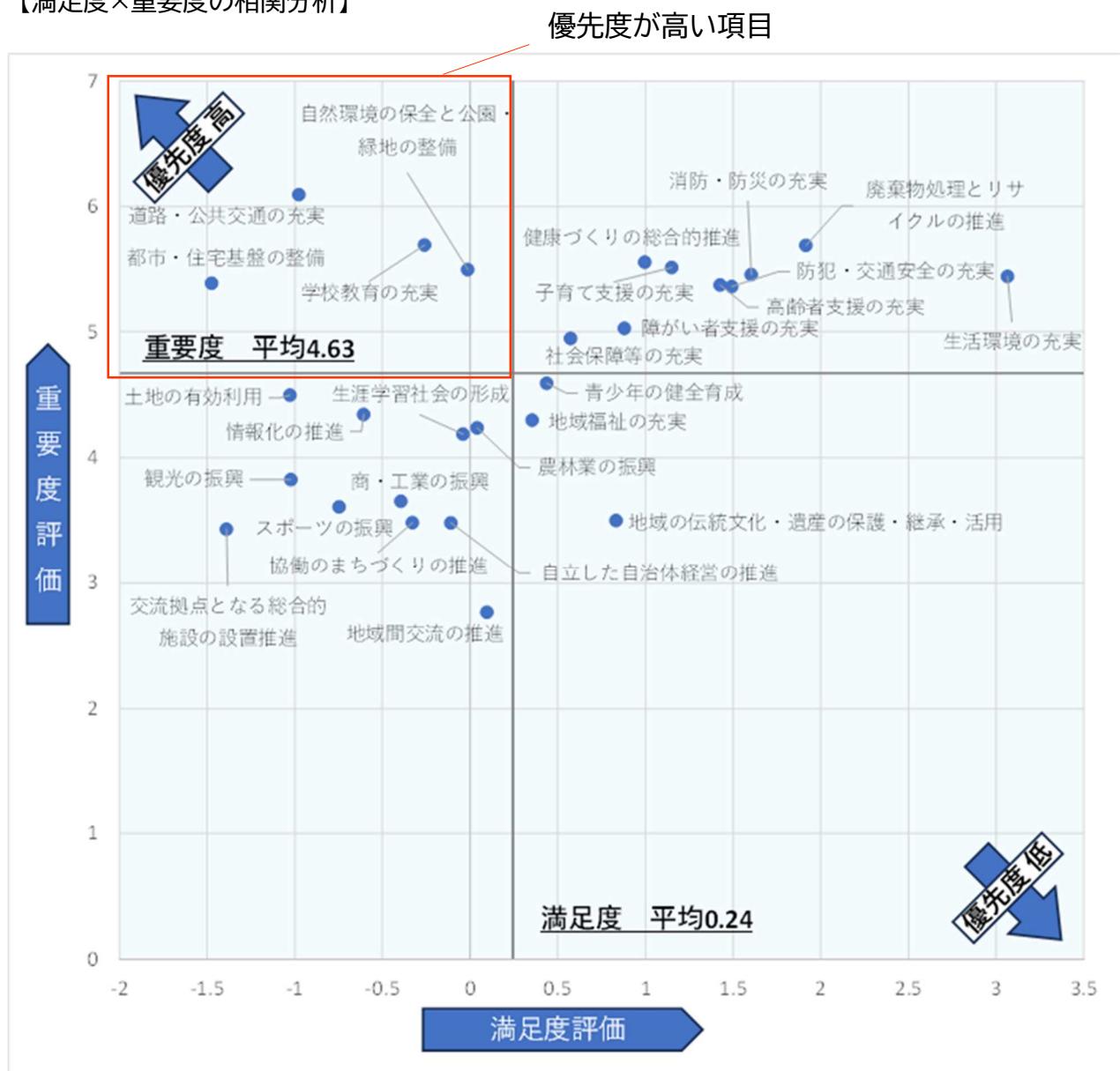
親子ワークショップ→



(3)令和6年度（2024年度）町民アンケート調査

18歳以上の町民1,500人に行ったアンケート調査では、まちづくりにおける各分野の満足度と重要度をそれぞれ5段階評価してもらいました。この満足度と重要度の相関分析を行うと以下のようなグラフになり、「満足度が低い × 重要度が高い=優先度が高い」項目は、「道路・公共交通の充実」や「都市・住宅基盤の整備」といった項目になりました。

【満足度×重要度の相関分析】



基本計画の政策・施策体系

まちの将来像実現のための取組み

1 達成すべき目標を6つの分野ごとに掲げ、それぞれに目指すべきまちの姿(分野別将来像)を描きました。政策・施策体系に示す取組を着実に進め、町民や事業者、関係団体の皆さんと一緒にその実現を目指します。

2 分野別将来像実現のための政策と施策は、それぞれの分野に捉われない横断的な視点を持って進めていきます。

【横断的な視点】●人口減少対策 ●カーボンニュートラルの推進 ●安全・安心のまちづくり
●ジェンダー平等の推進 ●デジタル化の推進

3 人口減少・地域活性化対策として、重点目標を設定し、人口規模が縮小しても社会を機能させる適応策に重点を置いた施策を展開します。

【重点目標】●安心して働き、暮らせる生活環境の実現

●稼ぐ力を高め、付加価値を創出する地域経済の実現
●新しいひとの流れをつくる
●新時代のインフラ整備とAI・デジタルなど新技術の徹底活用
●広域連携による課題解決

(分野別将来像の実現に向けた政策と施策の関係は以下のとおり)

政策(基本目標)	分野別将来像	施策
基本目標1 こどもが夢や希望を持って健やかに育つまち 【こども・教育】	安心して子育てができ、地域ぐるみで子どもを育てている	1 切れ目のない子育て支援 2 子育てしやすい環境の整備 3 こどもの学びや成長の支援 4 安全で良好な教育環境の整備 5 社会総がかりで育む教育の実現
基本目標2 支え合い、誰もが健康で自分らしく暮らせるまち 【健康・福祉・共生社会】	すべての人が健康でいきいきと暮らしている	6 健康づくりの総合的推進 7 予防体制・医療提供体制の整備 8 地域福祉の充実 9 高齢者福祉の充実 10 障がい者福祉の充実 11 共生社会の実現
基本目標3 共に学び、豊かに暮らすまち【文化・スポーツ】	生活の中に生涯学習・文化・スポーツが根付いている	12 生涯学習社会の形成 13 文化・スポーツの振興 14 (仮称)総合文化体育センターの設置推進
基本目標4 豊かな自然と安全で快適な生活環境を保つまち 【生活・環境・安全安心】	自然を大切にし、便利で安全な生活を送ることができる	15 計画的なまちづくりの推進 16 道路・橋梁の整備 17 住環境の充実 18 公共交通の充実 19 自然環境の保全と公園の整備 20 下水道の効率的な管理 21 循環型社会の形成 22 消防体制・防災対策の充実 23 防犯・交通安全対策の充実
基本目標5 活気に満ちた成長するまち 【産業振興】	人が集まり、賑わいがある	24 農林業の振興 25 商工業の振興 26 観光の振興
基本目標6 持続可能な行財政運営 【行政改革大綱】	まちづくりを町民とともに進め、持続可能なまちになっている	27 開かれた行政と協働のまちづくりの推進 28 広域行政・広域連携の推進 29 自立した自治体経営の推進 30 デジタル化の推進 31 脱炭素の推進

第六次日の出町長期総合計画策定経過

1 町民参加について

町民ニーズを的確に捉え、計画に反映するため、アンケートやワークショップ等を実施しました。

ワークショップの開催

実施時期			内容等
1回目	令和6年10月19日(土)		テーマ:まちにあったらいいな、こんな場所(成長の機会) 対象:町内小学校4年生から中学校3年生の児童・生徒 参加者:4組8名
2回目	令和6年11月16日(土)		テーマ:日の出町の強みや目指すべき姿 対象:18歳以上の住民 参加者:14名

アンケートの実施

実施時期			内容等
1回目	令和6年7月		調査対象:町内の小学校4年生から中学校3年生の児童・生徒 回答数:46
2回目	令和6年9月		調査対象:①18歳以上の町民 ②高校生世代 回答数:①384 ②161

2 審議会の設置について

町行政委員会委員や各種団体代表、一般住民、有識者など多様な主体で構成する総合計画等審議会を設置しました。

日時			議事等
第1回	令和7年5月28日(水) 14:00~15:30		・審議会の趣旨説明 ・第六次長期総合計画の策定状況について ・計画の全体構成及び基本構想の検討 ・今後の策定スケジュールについて
第2回	令和7年7月8日(火) 14:00~17:15		・日の出町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2年度~令和7年度)令和6年度事業の進捗状況及び評価について ・第五次日の出町長期総合計画(後期基本計画)令和6年度事務事業評価について ・日の出町行政改革(その5)の進捗状況について ・基本構想・基本計画の検討
第3回	令和7年8月25(月) 14:00~15:00		・基本構想の検討について ・基本構想ロゴデザインについて ・基本計画の検討について
第4回	令和7年10月20(月) 14:00~15:00		・基本構想・基本計画の取りまとめについて ・パブリックコメントについて ・今後の策定スケジュールについて

3 内部会議の設置

長期総合計画の施策に関する総合調整等を行うため、管理職で構成する政策会議を設置しました。

日時			議事等
第1回	令和7年5月15日(木) 8:45~9:45		・次期計画の策定状況 ・全体構成及び施策体系について 等
第2回	令和7年8月1日(金) 9:30~10:30		・日の出町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2年度~令和7年度)令和6年度事業の進捗状況について ・日の出町行政改革(その5)の進捗状況について
第3回	令和7年11月4日(火) 9:20~9:45		・基本構想・前期基本計画パブリックコメント(案)について ・今後の策定スケジュールについて

4 今後のスケジュール(予定)

12月1日~17日 意見募集(パブリックコメント)実施

12月下旬 意見取りまとめ、計画案の修正

1月初旬~中旬 意見に対する町の考え方公表

1月21日 第5回総合計画等審議会開催(答申)

2月中旬 議会議上程(臨時議会)